

防災体験を通じて、さまざまな国の方と交流しませんか 多文化防災フェスタしんじゅく



起震車体験など、さまざまな防災体験のほか、世界各国の料理やステージが楽しめます。
【日時】5月27日(土)午前10時～午後3時(雨天・荒天中止)

【内容】▶防災コーナー(起震車体験、消火器体験、救急救命訓練、通報訓練、消防車展示等)
▶国際交流コーナー(各国の料理の販売、ダンス、楽器演奏等)
※通訳(英語・中国語・韓国語ほか)も配置します。
【協力】新宿区多文化共生連絡会、新宿消防署ほか
【会場・申込み】当日直接、大久保公園(歌舞伎町2-43)へ。
【問合せ】しんじゅく多文化共生プラザ(歌舞伎町2-44-1) ☎(5291)5171・FAX(5291)5172へ。

新宿区第一次実行計画の策定に向けた区民討議会

どなたでも
傍聴できます

区では、計画期間を30年度～32年度とする第一次実行計画の策定に取り組んでいます。計画の策定に当たり、区民の皆さんのご意見を伺うため、区民討議会を開催します。
※参加者は無作為抽出した18歳以上の区民千200名へ参加を依頼し、申し込みをいただいた方の中から決定しました。
【日時・テーマ】5月27日(土)：①東京2020オリンピック・パラリンピック、②健康、高齢者、障害者、子育て支援、教育、セーフティネット、男女共同参画、コミュニティ、③耐震化、防災、安全・安心、生活環境、都市基盤、交通、環境、④ユニバーサルデザイン、みどり、産業振興、観光、文化歴史、生涯学習、多文化共生、平和
※時間はいずれも午前9時30分～午後4時
※テーマは変更する場合があります。
【会場・申込み】傍聴を希望する方は当日直接、区役所本庁舎5階大会議室へ(討議への参加はできません)。
【問合せ】企画政策課(本庁舎3階) ☎(5273)3502・FAX(5272)5500へ。

区内消防署等との合同水防訓練

区と消防による各種水防工法などの合同水防訓練が見学できます。

【日時】5月20日(土)午前10時～11時30分
【参加機関】区内各消防署・消防団、防災区民組織、東京都下水道局、新宿区ほか
【会場・申込み】当日直接、聖徳記念絵画館前区道(霞ヶ丘町1)へ。
【問合せ】危機管理課地域防災係(本庁舎4階) ☎(5273)3874、道路課計画係(本庁舎7階) ☎(5273)3525、新宿消防署警防課消防係 ☎(3371)0119へ。



神田川をもつと身近に
神田川ファンクラブ
参加者を募集

神田川に入って魚類等を手網で捕獲し、生き物を観察してみませんか。
【日時】6月4日(日)午前9時～12時。
午前9時に戸塚地域センター3階(高田馬場2-18-1)に集合
【対象】区内在住・在勤・在学の中学生以上、10名程度
【申込み】はがきかファックスに3面記入例のほかウエーダー(胸までのゴム長靴)の有無、お持ちでない方は足のサイズを記入し、5月30日(必着)までにみどり公園課みどりの係 ☎(160)8484 歌舞伎町1-4-1、本庁舎7階 ☎(5273)3922
4・FAX(320)95595へ。
応募者多数の場合
は抽選。

ご活用ください みどりの助成制度

みどりを守り、増やす取り組みをしている方を支援する制度です。ぜひご活用ください。

【問合せ】みどり公園課みどりの係(本庁舎7階) ☎(5273)3924・FAX(3209)5595へ。

屋上等緑化への助成 接道部緑化への助成

既存の建物または敷地面積1,000㎡未満の新築・改築工事で建物の屋上や壁面を緑化する方に、工事費の一部を助成します。

【助成額】表1のとおり
※「屋上緑化等推進モデル地区」に指定している新宿駅周辺地域では、助成単価・限度額を増額して助成します。

道路に面した敷地に新たに長さ2m以上の生垣等をつくる方に、工事費の一部を助成します。生垣の設置と同時にブロック塀等を撤去する場合は、撤去費用の一部も助成します。

【助成額】表2のとおり
※「みどりの推進モデル地区」に指定している笹荷地域では、助成単価・限度額を増額して助成します。

■表1 屋上等緑化助成

種別	助成額 (①②のいずれか低い額)	助成 限度額
屋上緑化 (1㎡以上)	土の厚さが30cm未満 ①工事費の2分の1 ②1㎡につき1万5,000円	30万円
	土の厚さが30cm以上 ①工事費の2分の1、②1㎡につき3万円	
壁面緑化 (3㎡以上)	①工事費の2分の1、②1㎡につき5,000円	10万円

■表2 接道部緑化助成

種別	助成額 (長さ1㎡につき)	助成 限度額
生垣	高さ1m～1.5m未満の樹木による植栽	30万円
	高さ1.5m以上の樹木による植栽	
植樹帯	高さ0.3m以上の樹木による植栽、かつ高さ1m以上の樹木が長さ2㎡につき1本以上の割合で植栽	30万円
	高さ0.3m以上の樹木による植栽、かつ高さ3㎡以上の樹木が長さ4㎡につき1本以上の割合で植栽	
撤去 ブロック塀	万年塀など	20万円
	ブロック塀や大谷石塀など	

保護樹木制度

「みどりの文化財」として大きな樹木・樹林・生垣を残していけるよう、区が樹木等を保護指定しています。指定した樹木等には、維持管理費の一部を助成しています。詳しくは、お問い合わせください。

保護樹木等の指定基準

樹木	高さ1.5mの位置で幹周りが1.2m以上
樹林	500㎡以上
生垣	高さ1.2m以上で長さ15m以上

5月28日 第4日曜日の区役所本庁舎窓口開設

【開設時間】午前9時～午後5時
【開設場所】区役所本庁舎1階 国民健康保険 区税証明は1階に臨時窓口を設置
※本庁舎1階の出入口をご利用ください。
【取り扱い事務】必要書類や本人確認書類(代理人の場合は委任状と代理人の本人確認書類等がないと、届出や証明書の交付ができない場合があります。事前に必ず担当係へお問い合わせください)。
※他の機関に確認が必要な手続きなどは、取り扱えない場合があります。
◎住民記録
▼転入・転出・転居・世帯変更の届出(国外からの転入は取り扱いません)。
▼外国人住民の住居地届(在留カードまたは特別永住者証明書(在留カード等へ切り替える前の方は外国人登録証明書)が必要)。
▼住民票の写し、住民票記載事項証明書の交付(請求できるのは、ご本人か同一世帯の家族のみ)。
広域交付住民票の写しは発行できません)。
▼不在証明書の交付、印鑑登録申請・廃止の届出、印鑑登録証明書の交付(印鑑登録証(カード)が必要)。
▼自動交付機の利用登録申請、▼通知カードの申請、▼マイナンバーカード(個人番号カード)の交付、▼マイナンバーカード(個人番号カード)への電子証明書の申請、▼特別永住者に関する申請等
【問合せ】戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階) ☎(5273)3601・FAX(3209)1728へ。

◎戸籍
▼戸籍届書の預かり(届書の内容確認等は翌開庁日に行います)。
▼火葬・改葬許可証、区民葬儀券の交付、▼戸籍・除籍・改製原戸籍謄抄本、戸籍・除籍全部(個人事項証明書、戸籍の附票の写しの交付(請求できるのは、その戸籍に記載されている方とその配偶者、直系血族関係が確認できる書類が必要のみ)。
◎身分証明書、不在籍証明書の交付
【問合せ】戸籍住民課戸籍係(本庁舎1階) ☎(5273)3509。

5月28日は国民健康保険料の納付相談も実施します
指定期限を過ぎても納付がない場合は、差し押さえなどの滞納処分を行うこととなります。国民健康保険料を滞納している方は、この機会に相談・納付においでください。電話での相談も受け付けます。
◎国民健康保険
資格の取得・喪失
【問合せ】医療保険年金課国保資格係(本庁舎4階) ☎(5273)4146・FAX(3209)1436へ。
◎区税
▼納税・課税(非課税証明書の交付(申告等により税情報がある方のみ))
【問合せ】税務課収納管理係(本庁舎6階) ☎(5273)4139・FAX(3209)1460へ。
【開設時間】午前9時～午後4時30分
【開設場所・問合せ】医療保険年金課納付相談係(本庁舎4階) ☎(5273)3873・FAX(5273)4530・FAX(3209)1436へ。
※国保料催告センターから、電話で納付確認のご案内をしています。
※火曜日は午後7時まで窓口を延長し、相談・納付をお受けしています。